

一般質問

十二月定例会の一般質問は、九日、十日に行われました。この二日間、十一名の議員が登壇し、市政全般について、十五項目にわたり、質問を行いました。

公の施設の指定管理者制度
および行政改革の推進について

金堂 清之議員

問

指定管理者制度をめぐって重要な点についてお尋ねする
①春日市独自の条例化や既存の個人情報保護の改正や協定書、業務サービスのチェックシステムの確立が必要では

② 社会福祉協議会や文化スポーツ振興公社に管理委託している事業を指定管理者制度に移行するのか、直営に戻すのか
③ 全庁的・網羅的に「公の施設」の指定管理者制度導入方針を明確に策定する必要があるのでは
④ 指定管理者選定基準を策定し、公表する必要があるのでは。
次に、行政改革の推進について
① 収納率向上のための実効ある施策や年度収納率目標は
② 達成していなければどこに課題があるのか、その改善取組みは
③ 新たな財源確保について、その後の対応は

答

① 管理の基準等必要な事項については、個別の設置条例や協定書の中で規定し、個人情報保護等、チェック機能充実を図る。
② 各施設ごとに法の設置趣旨や目的を検討し、十七年度の早い時期に一定の方向性を出していく。
③ 制度導入は行政管理課等が中心となり、協議を行っている。先行して今回地区公民館で導入したが、十八年度からスタートする方向である。
④ ご指摘のとおり事前公表する考えである。

① 行革大綱の第二次推進実施計画で市民税九八%、固定資産税九七・五%、国保税九一%を目標設定している。
② 雇用環境悪化等厳しい状況が続くため、低減している。高額滞納者整理の強化等図っている。
③ 既経費を見直し、歳出抑制を図っていく。

財政運営について

村山 正美議員

問

政府と与党が、合意した三位一体改革の全体像は、〇五及び〇六年度で二兆八三〇億

円の国庫補助負担金の廃止・縮減、一方、地方への税源移譲は〇四年度分とあわせて二兆四一六〇億円です。地方交付税については、歳出削減に引き続き努め、削減の方向を明示しています。
十二月二日に開かれた全国町村長大会は、緊急重点決議を行い地方交付税について財源措置、財源保障の機能を堅持し、所要額を絶対に確保する事を求めています。財政運営のツケを地方にまわすなど許せません。

政府と与党の「三位一体」の合意に対し、市長はどう対応されるのかおたずねします。

答

国庫補助負担金については、その中身は、先送りされており、税源移譲を初めとして具体論はなく、三位一体改革が目指す地方分権の中身が見えてこない。地方交付税については、平成十七年・十八年は、適切な財源措置を行なうとされ、大幅カットは避けられたが、地方交付税は固有の財源であり、一方的な大幅削減は地方の財政運営や住民サービスに重大な支障を来すことになるので断じて容認できないと考える。

特に補助金関連では生活保護費の補助率削減に対して断固反対のため見送られたが、法定受任事務である基本は崩してはならないものであり、補助率の引き下げは許されない。今後も負担軽減にならないよう政府に要求していく。

市民に対する窓口の 対応及び受付について

船越 妙子議員

問

市職員の市民に対する対応については、親切だとほめる意見もあるが同時に苦情や意見も聞く。窓口の対応や電話でのやりとりは市の印象を決定する重要なものであり、職員の大部分が努力しているもひとりでも対応がよくない職員がいれば市の印象が悪くなる。市民の不満を取り上げる窓口がないため改善されないケースが多い。

① 対応についての職員研修体制はどのようになっているか。マニュアルはつくっているのか。
② 市民モニター制度の導入やアンケートの実施をして、市民による評価を実施してみてもどうか。
③ サービス向上のため、来庁者への案内業務にベテランの再任用職員を充てるなどして、市民フロアマネージャーを配置してはどうか。

答

苦情や意見への窓口は特に設置していないが、すべての所管が窓口でそれぞれの管理監督者の責任で適切に対応している。

① 新規採用職員研修、対人関係能力研修、接遇指導者養成研修、職場内研修などでその能力の向上を目指す取り組みを行っている。
② 一層のサービス向上を図るため、より多くの市民の意見をくみあげる方法について検討していきたい。

③ 一階フロアに配置している案内係はローテーションにより庁舎内の案内と電話交換業務を兼任し、また市民課窓口の申請手続きの案内も行っており、限られた繁忙期以外は滞りなく行なわれていると思う。フロアマネージャーに関しては前向きに検討していきたい。



市民課の窓口

今後の道づくりにおける 自転車利用環境整備について

前田 俊雄 議員

問 自転車は、手軽で便利な移動手段として、幅広い年齢層で多くの人に利用され、近年、クリンで環境に優しい交通手段として注目されている。

こうした背景から、今後の道づくりには、自転車利用の環境整備という視点が必要と考え、関係法令もふまえ、市長にお尋ねする。

① 本市内の道路は、自転車利用者から見て、安全で走行し易いと認識されているのかどうか。

② 本市内の道路は、ハード面で自転車利用者の安全対策は考慮されてきたのかどうか。

③ 現在施工中の市事業一本において、特に、大土居下の原線において自転車利用環境整備をやっていたか。

④ 施工中の県事業一本においても、県と協議をしていたか。

答 ① 一部を除いては、完全とは言えないと認識している。

② これまでの道路事業のあり方は、自動車時代の突入から、歩行者の安全を確保することが主流であったし、道路設計の指針である道路構造令もそのような形態となっている。また、最近においては、リアフリーの観点から、車椅子に



自転車の通行ができる歩道の表示

対応した歩道の確保が求められているのが実態である。こうした背景から、自転車利用の安全対策は従属的な取り扱いとなってきた。

③ 公安委員会、沿線商店街、学校関係者、自治会などの協議も必要となるため、内部でも十分協議をしたい。

④ 県に申入れをしたい。

岩切 幹嘉 議員

交通量が多く、危険箇所の 天田踏切交差点の改善について

問 過去二回にわたり、お尋ねをしい一日も早い改善を要望してきたが、ほぼ現状は変わらず危険箇所としての課題を残したままとなっている。

まず、交通量が多い四差路でありながら信号機が設置されていないままである。

また、東西に交差する道路は、踏



天田踏切交差点

切を越えての直進ができない。この状況がさらに交通渋滞を引き起こしている要因にもなっている。行政の責務としてこのような渋滞、または多発する事故等については早期解決の取り組みをすべきである。

そこで今日まで取り組んできた経緯、改善に向けての具体的な計画についてお尋ねする。

答 交差点改良について必要な測量設計を実施し、本年六月に筑紫野署及びJR九州と協議を行い、遮断機と連動した信号機の設置を要望したが、両者とも非常に困難との結論であった。当面JR九州による踏切内のカメラの設置と歩・車道部の改善で交通安全確保を行ってきたところである。

また、踏切を優先道とする一時停止線の要望が出たが、道路の構造上格付けが違つたため、設置できなかった。

今後、道路拡幅等についてはい

いる問題があり、関係機関の意見を聞きながら効果的な手法を研究していきたい。また、信号機設置の場合、莫大な費用を要するが、効果的・経済的な設置方法等について強く要請していきたい。

街づくりについて

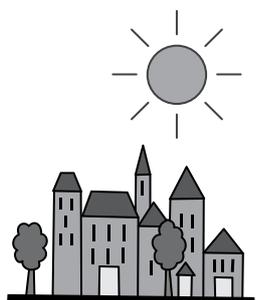
長能 文代 議員

問 市の「街づくり条例」にそ

って街づくり協議会をつくり安全で快適な居住環境を継承しようとして運動されていた春日原東町の方たちは、そのさなかに駆け込み的に計画された六階建てマンション建設業者と、施工主にたいして良好な環境作りを要望されてきましたが、十分な話し合いもされず、工事が強行されるといふ事態が発生しました。

市の担当者からも開発行為等整備要綱にそつて事前説明を行なうよう要請されましたが、条例ではないために無視されるという事態にも陥りました。こうしたことを二度と起こさないために、福岡市などが制定している「建築紛争の予防と調整に関する条例」の制定を早急に行なうてほしい。

答 春日原東町の方たちが熱心に街づくり活動に取り組んでこられたことに敬意を表するとともに、その最中にマンション建築計画が唐突に出現したことは、



大変大きな驚きであつたらうと推察します。

近隣住民への事前説明と調整の努力がなされなかつたことが深刻な問題を生んだものであり、非常に残念だと感じています。

条例を制定している先進地の研究、とりわけ条例を制定した社会背景または紛争実態の状況さらには現在の法制度等との整合性を十分に研究・検討しながら、春日市にふさわしい、あるべき街づくりの方策やあり方等についてしっかりと見極めてまいりたいと考えております。



閑静な住宅街(春日原東町)

地震災害対策について

吉村 敦子 議員

問 春日市における地震災害対策として、初期段階での応急対策について質問します。

一、緊急・情報連絡はどのように発信・伝達されるのか。
二、応急医療体制として、初期医療・医療品等の確保についてはどうか。
三、避難場所は、市内にどのくらいあるか。また、どこに指定されているのか。
四、非常用物資として、食料・生活必需品の供給は万全か。
次に、私たち市民にできる日頃の災害への心構え、防災活動についてと、先の新潟県中越地震を教訓に、市はどのような施策を考えておられるか、お尋ねいたします。



答 一、各自治会及び公共施設に設置した有線・無線通信施設を有効的に活用しながら、情報の提供を実施している。

二、市内の医療機関による応急医療活動が実施できるよう、医師会に可能な限り協力を求めていく。国立災害医療センターや医師会加入病院などの備蓄により対応する。

三、小中学校や公民館などの公共施設を避難場所に指定している。

四、非常食や毛布などの物資の備蓄は未整備の現状であるので、今後の課題としている。

公園・緑地の管理について

船越 妙子 議員

問 公園は市民生活にとって占める割合は高く、市民によく利用されている反面、苦情や意見も多く聞かれる。公園使用のルールづくりを含めて、地域住民にとつてより使い易いものにするために指定管理者制度が導入されたこの期に、公園管理のあり方について検討してはどうか。

① 市内の公園・緑地の管理費は年間いくらかかっているか。



光町2丁目の光公園

② 自治会と協議が整えば自主管理を任せる取組みをすすめてはどうか。子どもたちの意見も反映できるし、高齢者の協力を得られるなど地域住民の交流が生れると思うがどうか。

③ 自治会による自主管理推進のためモデル地区を設定してはどうか。

答 地元から要望があれば公園でのボール遊び等禁止しているが、逆に子ども遊び場がないなど一定のルールづくりが必要と考える。また、地域の公園は自治会での自主管理をお願いし、規模の大きい公園は行政が管理すべきと考える。

① 平成十五年度に要した総費用は約九千四百万円である。
② ご提案のとおりあらゆる機会を捉えて、自主管理公園への取組みを勧めているが、数は非常に少ない。

また、自主管理が行なわれている公園からのトラブルの報告はない。

③ 新たに作るものについて自治会に自主管理を積極的にお願する方法と、苦情の多い公園を取り上げて対応していく方法などモデル公園として設定することを考えている。

二酸化炭素削減について

古賀 恭子 議員



光町交差点

問

近年、自動車の交通量の増加や自動車の大型化は地球温暖化の大きな要因となっていると言われ、そしてその自動車が停車中にアイドリングをしながら排気ガスを排出しているのが信号つき交差点です。県道など主要幹線ではコンピューター制御で連動されているが、一旦主要道路を外れるとばらばらで地域の要望等で後で新設された信号や一旦停車の点滅信号など道路幅とか交通量とかに適していない信号が多く見られるので、これを可能な限り連動させることで停車時間が短くなり、排気ガスの排出量も削減されるのではないかと。

答

筑紫野署及び県公安委員会など各関係方面への働きかけをお願いしたい。

二酸化炭素の削減は、本市だけでなく地球規模の問題として認識しております。ご質問の信号機の連動ですが、所管の筑紫野警察署に確認しましたところ、主幹道路については、既に連動させているが、一般道路については、交通事故防止のための効果的な運行管理の観点から、交通量などを参考に時間設定を行っていく必要があるため、信号機の連動は難しいとの回答を受けております。しかしながら、私も道路に携わる道路管理者が寄与できることは、交差点における車両の円滑な流れを作ることであり、このためには、出来る限りの交差点改良、具体的には右折レーン等を確保し、車両の渋滞時間を極力なくすことも一案と考えております。





春日小ポケットクラブ

子育て支援について

野口 明美 議員

問

昨今の社会情勢等から利用者が増え、大規模化する放課後の児童クラブ所に施設や指導員体制が追いつかない状況となり問題化しております。本市に於いても十二児童クラブの内春日小学校ポケットクラブ等の八クラブが大規模クラブに該当するとのこととあります。そこで、十一月一日現在で二五名の児童数の春日小ポケットクラブの大規模化解消の対策が必要と思えます。早急に施設分離等の対応を強く要望いたします。また現行の児童クラブ規則では年間通しての申し込みであるが、春休み夏休み等の対策として、将来的には民間保育所又幼稚園との連携をはかり分散化すれば大規模の解消がはかれるのではないかと考えられますがお尋ねします。

答

大規模化し、ログハウス舎での生活が困難になる児童クラブについては、既存の学校施設を活用し、基本の生活の場を分けることで対応したいと考えており、学校長と協議を始めている。しかしながら、春日小学校等の大規模校では、児童数が多いため一時的余裕教室等がなく、対応が困難であるので、さらに検討を重ねていきたいと考えている。

夏休み等特定の期間を限定した利用は、現在のところ認めてはいないが、今後、夏休み等特定の期間を限定した利用の受け入れが大規模化の解消につながるかどうかを含めて、このような特例の事業を実施することは是非について、当該法人と協議しながら検討をしていきたいと考えている。

福祉行政について

村山 正美 議員

問

筑紫地区の担当者会議で生活保護受給世帯に夏と年末に市町で独自に加給されていた見舞金の廃止が合意され、春日市でも合意に沿った予算編成が行われることは事実かどうか。

生活保護基準では一食あたり五〇歳で二七五円、六〇歳で二六〇円、七〇歳で二六六円となるがこれが、憲法が保障する健康で文化的な生活となる実態を明らかにせよ。



生活保護世帯の夏冬の見舞金は、総額で年間五〇〇万円である。同和三団体に對する補助金は一千万円を越えている。平均給与月額が四〇万円を超える市職員の互助会への補助は二千万円を超えている。これでも生活保護の見舞金を廃止する根拠を示されたい。

答

担当者会議は、情報交換を主眼にしたものであり、見舞金の廃止は各市の判断である。

国が定める生活保護の水準は一般労働者の三人世帯を五〇の所得階層に分け、特に低所得者層の五階層の消費水準が適当であるとされている。この水準でやっているのが最低生活権を補償するに足る基準と想っている。

今回の廃止は、生活保護費には冬季加算や、期末一時扶助等が支給されていることや、厳しい財政事情から他市町村でも廃止もしくはその検討がなされていること

から庁内で十分審議をした結果であるが、議員御指摘のように非常に心の痛む点もある。市職員互助会や、同和三団体への補助等についてはこれから見直していきたい。

少子化時代の
子育てについて

佐藤 克司 議員

問

日本の人口は、少子化で三年後から急激に減少することが確実になった。少子化対策は出生率を上げるのではなく、男女平等に働ける社会整備が急務である。共稼ぎや職場のストレスで精神的情緒不安定で、不安や欲求不満に對する耐性や感情をコントロールすることができず、子育てに負担を感じ育兒ノイローゼになり、躰と虐待の限界が判らず虐待が平気で行われるケースが増加している。子は将来の国の繁栄と発展に期待することになる。小さい時の何気ないと思われる虐待は生涯忘れることができず、将来問題児になる可能性が大である。子育ては社会全体で協力して健全に育てるべきであるが、春日市の児童虐待の実態とその対策をお尋ねする。

答

今年度十月までの子育てに関する相談件数は、延べ一七五五件この内、虐待と推測される件数は三三三世帯で、虐待対象児

童の年齢区分帯は、就学前児童三人、小学生十六人、中高生八人となっている。虐待の種類は、養育放棄十五世帯、身体的虐待十一世帯で、次に心理的虐待、性的虐待となっている。対策としては、発生予防が最重要で、育兒不安等を抱えた保護者の支援を行うことが最も効果的であると見え、家庭児童相談員、保育士、保健師がこの相談に際している。特に虐待は市だけでなく児童相談所、医師会、小中学校、保育所、幼稚園、民生委員、警察署で児童虐待防止連絡会を発足させ、関係機関や団体が連携していくことにしている。



県中央児童相談所

環境教育について

古賀 恭子 議員

問

各分野で環境に関する知識や関心は高まっているが、実生活の中ではエコスタイルにはまだまだ遠いものを感じる。これまで日本人が便利さを追求し、資源を大量に消費し、廃棄してきた結果有害物質を産み、自然を破壊し地球環境を傷つけてきたことを気付かず生活している部分を多く見てきた。だから環境教育が必要になる。そこで新設される白水小学校をエコスクールとしてスタートしてはどうか。新設校には雨水利用施設のみ設計されると聞いているが、エコには他に太陽光発電、風力発電、生ゴミ処理の再利用、自然を再現し水質を浄

答

太陽光発電導入は、既設置市町村の実情を聴取して内部検討をしたが、費用対効果の面で問題があり、財政状況を含め、総合的に検討したが、導入を見送ることにした。次に生ごみ処理機導入は、その効果や設置することの意義は十分認識しているが、分別作業時間や臭気の問題があり、今後改良型が出てきた際には検討したい。次にピオトープの整備は、隣接するウツグチ中池がもとの状態に戻れば大規模なピオトープが備わるものと期待している。次に木材の活用は、文部科学省でも木材使用の促進を行っており、木材を使用することは、温かみと潤いのある教育環境づくりに必要と考え、設計仕様に十分取り入れていきたいと考えている。



小・中学校の

一学期制について

古川 詳翁 議員

問

昨年実施されたOECDの調査で日本は科学応用力は二〇〇〇年調査と同じ第二位、数学応用力は前回第一位から六位、読解力は、第八位から十四位へ後退しOECD平均程度への低落。日本は授業以外での勉強時間もOECD平均

よりかなり短い。宿題に当てる時間も主要国の中では最低レベル。活字に触れて考える時間の絶対量の少なさが、読解力の低下等に悪い影響を及ぼしているのではないかと言われている。

小学校約二十時間、中学校約二十七時間の授業にゆとり、よりきめ細かい指導ができる。長期休業中も学習意欲を持続できる。長期休業前後も行事を組める。以上の利点のある二学期制度を取り入れてはどうか。

答

様々な角度から議論がなされる中で、二学期制の導入が学力向上にいかなる効果を有するのかが判断のポイントになると考えている。報告もある一方で、定期テストの回数が減ることによる



春日西中学校

評価機会の減少に対する不安や教育環境面での疑問等、解決すべき課題も数多く残されている。

春日市の学校は今年四月から学校管理規則を大きく変え、学校の自主性、自律性を高める取り組みを行っている。各学校の校長は地域保護者等の意向を十分踏まえ、校長の判断で二学期制あるいは三学期制に持つていくような方向に転換している。教育委員会はそのことに対して十分、校長と連係を密にしながらかけていきたい。

教育行政について

野口 明美 議員

問

今一度、青少年は地域社会で育むという視点に立ち、青少年が多様な人間関係の中で社会性を培っていく環境づくりを推進していくことが重要であります。そこで地域と一体となった青少年育成のための具体的な本市の取り組みについてお聞かせください。

次に平成十八年度開校予定の白水小学校についてお尋ねします。一点目は循環型社会に対応するため、具体的な学校設計への取り組みについて、二点目は土砂運搬の安全対策について、三点目は通学路における児童の交通安全対策についてお聞かせください。建設工事においては、安全確保に充分努め、地域住民

答

教育委員会では、地域ぐるみで子供を育てようを合言葉として事業を推進している。そこで、学校と地域が連携協力して、子供の体験活動の充実と奉仕活動への積極的な参加を推進することに努めている。

一、校舎等の建築においては、再生材の使用や産業廃棄物縮減を考慮した工法を用いるよう、設計に反映している。
二、筑紫野署との協議の結果、県道の幅員の広い道路を通行し、交差点ではできるだけ左折できるような路線を選定している。
三、関係する各学校、地域、PTAと協議を行い、必要な安全対策を講じるとともに、また、児童の安全を確保するため信号機や横断歩道の設置を検討している。



白水小学校に向かう土砂搬入トラック